

「情報公開文書」

受付番号：2020-4-165

課題名：コホートオミックス解析から得られた尿毒症物質と臨床情報の統合解析による糖尿病性腎症予後予測マーカーの検証

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構 助教 菊地晃一

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク事業に参加されている20歳以上の方

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2020年2月（倫理委員会承認後）～2022年3月31日

【研究目的】

糖尿病性腎症を含む腎疾患発症予防に資するバイオマーカーを創出

【研究方法】

TMM 計画におけるオミックス研究では、コホート研究参加者から得られた血漿を用いることによるメタボローム解析を実施し、日本人多層オミックス参照パネル(jMorp)を開発しており、2018年までに2000検体以上の血漿に含まれる数多くの尿毒症物質に関する情報を公開している。

従って、コホートメタボローム解析から得られたフェニル硫酸(PS)を含む尿毒症物質情報と腎機能に関連する基礎情報あるいは臨床情報を統合解析することは、腎疾患バイオマーカーの高精度な評価や新規開発に大きく貢献できると考えられる。

具体的には、jMorpの質量分析メタボローム解析による尿毒症物質情報と腎機能に関連する基礎情報および先行研究で解析に使用したパラメーター(eGFR、尿中アルブミン量、蛋白尿、年齢、性別、糖尿病型、罹患期間、BMI、収縮期・拡張期血圧、随時血糖値、HbA1c、AST、ALT、総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、尿酸値等)を用い、臨床統計学的手法によりPSのバイオマーカー評価に加え、腎疾患予防に関連する尿毒症物質を新たに同定する。

用語説明

eGFR (estimated glomerular filtration rate): 推算糸球体濾過量で一般的に腎機能の指標として用いられる。

BMI (body mass index): 肥満度の指標として用いられる。

AST (aspartate aminotransferase)/ALT (alanine aminotransferase): いずれも肝機能の指標

として用いられる。

HDL (high density lipoprotein): 高比重リポタンパク。コレステロールの種類の一つ。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

基本情報、検体検査情報(血液・尿)、メタボローム情報

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 関係研究組織

該当なし

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-717-8078

東北大学東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5161

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5162

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先 : 「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合